

平成 27 年度 4 月（第 1 回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

平成 27 年 4 月 23 日（木） 14 時～14 時 50 分

2 場 所

光市教育委員会事務局 2 階会議室

3 出席委員

永岡委員長、河村委員、寺崎委員、中西委員、能美教育長

4 事務局

武居教育部長、石丸学校教育課長、弘実学校教育課主幹、森田文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、末岡図書館長、呉橋学校給食センター所長、蔵下教育総務課長、縄田地域づくり推進課長、影土井経理係長

5 教育長報告

(1) 山口県市教育委員会協議会総会について

6 議 事

(1) 議 案

なし

(2) 報 告

ア 報告第 1 号 光市教育委員会事務局事務決裁規程等の一部改正について

(ア) 概 要

光市教育委員会事務局事務決裁規程等の一部改正について、事務局より以下のとおり報告が行われた。

(イ) 内 容

平成 27 年 4 月 1 日の教育委員会事務局の組織再編等に伴い、「光市教育委員会事務局事務決裁規程」、「光市教育委員会事務局文書取扱規程」及び「光市教育委員会選奨規程」の 3 規程を改正したもの。

イ 報告第 2 号 光市青少年センターの設置に関する規則の一部改正について

(ア) 概 要

光市青少年センターの設置に関する規則の一部改正について、事務局より以下のとおり報告が行われた。

(イ) 内 容

平成 27 年 4 月 1 日の教育委員会事務局の組織再編に伴い、「光市青少年センターの設置に関する規則」を一部改正したもの。

ウ 報告第3号 光市民ホール軽食喫茶室出店者選考委員会設置要綱の制定について

(ア) 概要

光市民ホール軽食喫茶室出店者選考委員会設置要綱の制定について、事務局より以下のとおり報告が行われた。

(イ) 内容

光市民ホール軽食喫茶室については、平成27年1月末をもって閉店されたことから、新たな出店者を公募するとともに、その選考に必要な「選考委員会設置要綱（以下「要綱」という。）」を制定した。公募にあつては公共の場での経営となることから、安定的経営が可能であることを条件に事業者を募集。その結果、市内2事業者から出店希望があつたため、要綱に基づき、運営体制や集客度、メニュー内容など9項目20指標を点数化して採点、事業者を選考した。現在6月の営業開始を目途に必要な手続きを行っている。

(ウ) 主な意見や質疑

a 質問

既に1事業者に決定したということか。

b 回答

あくまでも選考委員会としての結論であり、最終的には決裁を経て決定されるということである。

エ 報告第4号 学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概要

学校運営協議会委員の任命について、事務局より以下のとおり報告が行われた。

(イ) 内容

本委員については、平成27年3月の教育委員会会議において任命したが、平成27年度の人事異動等により、島田小学校、上島田小学校、塩田小学校、光井中学校の委員の変更があつたもの。

オ 報告第5号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より以下のとおり報告が行われた。

(イ) 内容

平成27年4月に区域外就学の協議及び申請のあつた9件について協議、承認した。